

〔論 説〕

インクルーシブ・ビジネスの理論的系譜に対する倫理的考察<sup>(1)</sup>

影 浦 亮 平  
堀 口 朋 亨

はじめに

近年、インクルーシブ・ビジネスと呼ばれるビジネスモデルに注目が集まっている。それは、企業倫理の在り方や企業の社会貢献の方法というコンテキストの中で検証されたり、新たなビジネスモデルの提示という形で検討されたりしている。本件論考では、ビジネスや企業や資本主義の在り方は、社会の要請によって変化せざるを得ないことに着目し、社会思想の系譜の体系を前提に、それらから生み出される「善」や「正」という概念を用いて、インクルーシブ・ビジネスに関連する議論を倫理的に整理しようと試みている。その理由は以下の通りである。途上国における諸活動は、国際開発援助であろうが、ビジネスであろうが、それを評価するときには何らかの基準が必要だからである。そうでなければ、行為者は自分の行為の価値判断ができず、価値判断の混乱は対立さえ引き起こすからである。

しかし、現実社会においては、各国で主流となっている社会思想が様々存在しており、それによって基準が異なってしまう可能性がある。例えば、ニューリベラリズム的基準であれば、途上国と先進国との間の経済格差がもたらした富の偏在を、支援というスキームを用いて修正（再分配）出来得るのであればそれは「正」となる。企業活動であれば、従業員に十分な賃金を支払い、途上国の従業員が満足し得る賃金を得ていれば、それ自体が「正」といえる。利益の大小は「正」の認定に影響を与えないのである。リバタリアニズム的基準を用いるのであれば、途上国と先進国との間に「公正」なルールを構築し、その枠組みの中で、国際開発援助やビジネスが実行なされなくてはならない。ルールの枠の中で行われる企業活動で、①従業員の生活を守る、②顧客の欲求に十二分に答える、③（文化・地域・自然）環境を守る、④所有者の委託に応え利益を分配する、ことが達成できた時、「正」をなしたといえる。このように拠って立つ基準によって経営者の意思決定と組織行動は異なってくるのである。つまり、グローバル社会の諸ステークホルダーが、リバタリアニズム、ニューリベラリズム、コミュニタリアニズムのどれをより強く意識するかによって、是認されるインクルーシブ・ビジネスの形態が異なってしまうのである。

本論考では、上記の問題意識のもと、前半でインクルーシブ・ビジネスの理論的系譜を整理し、後半でそれに対して倫理的考察を行う。

(1) 本研究は、日本経営学会関西部会第651回例会での発表を基に論文としたものである。部会担当の神戸大学の宮尾学准教授と発表の折にコメントをして下さった龍谷大学の岩田浩教授に心から感謝する。

## 1. インクルーシブ・ビジネスの理論的系譜

### 1.1. Creating Mutual Value か Creating Shared Value か

インクルーシブ・ビジネスは、社会的課題と経済的利益を結びつけるビジネスモデルの一形態である。初期においては、プラハラード＝ハートによりハーバードビジネスレビューに掲載した「The Fortune at the bottom of the pyramid」が注目を集め、購買力のある貧困層と定義されたBOP層<sup>(2)</sup>を市場参加者と見なす論調<sup>(3)</sup>が強かった。それは、プラハラードらの2本の論文に示されている。要約すると、①先進諸国における人口の高齢化及び減少を背景とした将来の不確実性の増大、②先進諸国の潜在成長力の低下、③市場の成熟に伴う販売不振、などの先進国市場の抱える課題であると明示されているのである (Prahalad & Hart 2002, Prahalad 2004)。

途上国の貧困層を市場参加者と捉え直す視点は、近代の資本主義が成長してきた時期に多く見られた家内企業や零細企業を巨大企業の持つ生産性で押しつぶし、多くの都市住民と農民が仕事を失い貧困層に転落していった歴史を再現させるという危惧を感じざるを得ないものである。そのため多くの非難を受け、新規市場開拓を中心に据えた指向性からの軌道修正が必要となった。その中心となったのがプラハラード<sup>(4)</sup>の共同研究者であるハートであった。ハートは、BOP層を消費者としてだけでなく、ビジネスパートナーであると位置付け、BOPビジネスを企業とBOP層の協働による「相互価値の創造」である (Hart 2011 pp. 35-42.) とした。これまでの議論は、ビジネスのコアに位置する主体が多国籍企業であり、貧困層は周縁の存在にしか過ぎなかったが、新しい主張では、貧困層は消費するだけの存在ではなく、生産も行う主体の一つであるとした。これをハートはBOP2.0と呼ぶのである (Simanis & Hart 2008)。

ハート (2007) は「Creating Mutual Value(相互価値の創造)」を提唱し、困難な状況下におかれている途上国の人々が求めている「ニーズと、つねに変化する期待」 (London and Hart 2011, p. 78) に応え得る、貨幣的価値に留まらない社会的価値を生み出すことの重要性を説いた。そしてそれは、企業と「非営利団体や地域をベースとする組織」 (同上, p. 70) が共に形成する、社会的なプラットフォームとなっていくのである。CMVでは、ビジネスによる社会変革が明確に企図されているのである。

これは、国連が2000年にミレニアム開発目標 (MDGs: Millennium Development Goals)<sup>(5)</sup>として、全世界の国家・市民・法人が協力して取り組むべき8つの目標を設定した流れに

(2) 購買力平価ベースの年収で3000ドルまでを所得階層 (Hammond et al. 2007) である。ハモンド他の分析によれば、BOP層は、全世界で約40億人存在し、アジアで約28億6000万人 (総人口の約83%、総所得の42%)、東ヨーロッパで約4億5800万人 (総人口の約64%、総所得の36%)、ラテンアメリカで約3億6000万人 (総人口の約70%、総所得の28%)、アフリカで約4億2900万人 (総人口の約71%、総所得の95%) という内訳 (Hammond et al. 2007 p. 19) であるとした。

(3) 例えば、「多国籍企業にとっての新たな成長の機会」 (Prahalad & Hart 2002 p. 1), 「巨大マーケットの可能性」 (Prahalad & Hart 2002 p. 2) など

(4) プラハラードは2010年に死去してしまつたため、自身で新たな方向性を示すことができなかつた。

(5) 詳細は、例えば外務省の以下のリンクを参照の事 (2022年1月11日閲覧)。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>

沿うものであるといえる。国連は、途上国で深刻化していた多国籍企業による現地政治家・官僚に対する買収などの腐敗や先進国による支援という名称の貸し付けによる途上国の多重債務を大きな問題として見做していた。国連はこの問題を改善するために、先進諸国への各種要請だけではなく、途上国経済の自立を促した。その手法として産業育成の必要性を指摘した。産業育成は途上国が植民地を脱し、独立を勝ち得た時から継続的に行われていた途上国の政策当局としては当然行わなくてはならない政策メニューではあるが、MDGsに代表される国連の政策の特徴的な点は、日常的な商行為の中に貧困脱出の手段を組み込むことにある。つまり、手段を「援助」から「ビジネス」へ切り替え、それを通じた社会の改善・改造を目指しているのである。貧困問題では、一日1.25ドル以下で生活する人の総人数と男女格差、児童労働、都市農村間の格差などが克服すべき点だとされ、個人や集団（共同体）などの信用力の少ない人たちにもビジネスを始める機会の提供を促した。それはマイクロファイナンスやマイクロインシュアランスと呼ばれる「マイクロ」が付く途上国の貧困層向けの金融サービスの提供として結実した。これにより、資金やリスクヘッジの手段を得た個人や集団（共同体）は、経済的自立の可能性を求めて、ビジネスに参入する機会を得ることになる。そして一定の成果を収めたMDGsは、SDGs (Sustainable Development Goals)<sup>(6)</sup>へと発展していくのである。

ここで、もう一度途上国におけるビジネスに関わる思想に戻りたい。ハートとは別個のものとして大きな影響力を保っている概念が、ポーター＝クラマーが提唱した「Creating Shared Value (共通価値の創造)」である。彼らは、社会的課題に取り組むことで経済的利益が創造され、同時に競争優位を勝ち得る可能性があるとした (Porter & Kramer 2006)。市場は「経済的ニーズ」(p. 12)だけではなく「社会的ニーズ」(p. 12)によって形成されているため、そのニーズに応えることで製品・サービスが市場から評価されるのである。ポーターらは、加えて「社会的ニーズを常に探し求めることで、既存市場において差別化とリポジショニングのチャンス」(p. 16)を見出せるとした。

途上国は、社会構成が複雑で、法規制などの規範も整備が不十分であるので、社会的課題の解決には多くの労力を投入する必要がある、解決までには長い道のりを必要とする。解決に取り組むことは社会の複雑性の理解につながり、それに対応する力を付けることにつながるため、それから生まれた事業は模倣困難性を得ることになる。社会的名声と模倣困難性は、戦略論的な視点から考察すると競争優位の源泉となり得るので、ポジショニング学派のポーターからみるとCSVを実現することで好ましい状況を生み出すと考えるのは不思議ではない。

## 1.2. ハートとポーターの議論の含意

ポーターの主張は困難な状況を抱えている人々を競争の道具にしているように思われるが、現在、最も重視すべき規範とされている人権の一部を構成する私的財産権を守ることに通じ、人権を守るという点からは必ずしも逸脱しているわけではない。私企業は個人の私的財産であり、それを守っていくことは経営者の責務である。そういう意味からは、必

(6) 国連が提唱した「誰ひとり置き去りにすることなく、全ての人々の尊厳が確保されるような世界を実現する」ための、2015年から2030年までに達成を目指す17のゴールと169のターゲットから成る開発目標のこと。

ずしも正当性を示すことができていなかった企業が行うフィランソロピーを、正当性を持ち得るものに変え、組織の生存や利益創出と関連あるものとした功績は認めざるを得ないであろう。

他方、ハートの議論は、ビジネスを社会変革の手段として用いる可能性を提示した点に大きな価値がある。途上の貧困層やその解決のために活動している人たちが満足し得る協働の可能性を示したといえよう。

一般的には、インクルーシブ・ビジネスを「貧困層を生産者、消費者、賃金労働者としてとらえ、ビジネスサイクルのあらゆる側面に取り込むことで、貧困層の人々の選択し、機会を拡大するビジネスモデル」(高岡, 水村 2013)であるというような指摘がなされるが、それだけにとどまるものではない。なぜならば、社会の抱えている問題は、貧困だけではなく、ジェンダー格差や教育格差や環境問題などもあり、それらは密接にかかわっているのである。パーム油の生産を促しているのは、地球温暖化や先進諸国の河川における環境汚染や健康問題であるが、そのパーム油の生産では途上国の児童が労働に駆り出されていることが少なくなく、大きな問題となっている。パーム油の生産は、SDGsでいえば、SDG8.7の強制労働、児童労働、人身取引の撲滅<sup>(7)</sup>に関わる問題である<sup>(8)</sup>。

その問題意識は、ハートの共同研究者であるロンドンの主張の中にも含まれている。すなわち、「ビジネスマネジャーとドナー(援助供与者)コミュニティの専門家は、お互いに無関係に活動していた従来のパラダイムから脱却しなければならない」(p. 82)とし、「協働的な相互依存関係を基礎とする姿勢をとるべき」(p. 83)であり、さらには「提携すべきかどうかは、イデオロギーではなく実用主義に基づいて決定されるべき」(p. 85)と主張している(London and Hart 2011)。言い換えれば、ビジネスの中で企業やサプライチェーンなどのビジネスに関わる組織はもちろんの事、共同体や社会の在り方をも柔軟に変化させることの必要性を主張しているのである。ハートは共同研究者と共に、新たな概念であるBOP3.0を提示し、それは、BOP2.0を大前提としながらもBOP層やNGO・NPO等と協働するに留まらず、持続可能性を持つ発展的な事業展開を目指すためのプラットフォーム(Caneque and Hart 2015)であるとした。それは極言すれば、新たな共同体の創造といっても良いであろう。

UNDPのSDGsの重要な施策の一つは、ビジネスを通じて社会的課題の改善を企図していると考えられるが、本質的には、社会改革(改変)を目指したものである。その意味では、企業やビジネスモデルが社会改善を行うだけでは不十分であり、これまでの資本主義の価値観の変更を求めるといえる。それは、企業を取り巻くステークホルダーとの関係に変化を求めることにつながる。

(7) これは、国連で採択された「世界人権宣言」(1948)、「自由権規約」(1976年効力発生)、「社会権規約」(1966年効力発生)、国連機関のILOの「中核的労働基準」に根拠が置かれている。

(8) 国際労働機関(ILO)は4年に一度、世界の児童労働者数の推計を発表しており、2017年の報告書“Global Estimates of Child Labour: Results and trends, 2012-2016”によると、2016年時点の児童労働者数(5歳-17歳)は、1億5200万人(世界の子どもの10人に1人)と推計される。世界の児童労働者の半分は、アフリカにいる。アフリカ地域では、子供の5人に1人が児童労働者である。

## 2. 諸論考に対する倫理的考察

最初期のインクルーシブ・ビジネス論であるプラハワードの議論，とりわけBOP1.0と名付けられている理論について，倫理的な観点から分析すると，この論はアダム・スミス以来の古典的なりベラリズムに支えられていると言える。古典的なりベラリズムはアダム・スミスのいわゆる「神の見えざる手」の主張で表現されている。『国富論』においてアダム・スミスは「個人が，社会の利益を本当に増進しようとする場合よりも，自分自身の利益を追求するほうが，はるかに有効に社会の利益を増進することがしばしばある」（Smith 1776, Book 4, Chapter 2）と論じる。つまり，古典的リベラリズムとは，それぞれの個人が自身の利益を追求することが社会秩序を生み出すという考え方であり，個々人が自身の利益を最大化に努めることが倫理的な態度とされる。BOP1.0が主張していることは，BOP層の潜在的な購買力であり，新たな市場を獲得することで，個々の企業が収益を高めることができるということである。これは古典的リベラリズムの中で説明することができる態度である。

もっともBOP1.0に限らず，企業活動の多くはこの倫理的立場から説明できるのであるが，この立場からすると，逆に言うと，収益につながらない活動をすることは望ましくない。したがって，他の多くの戦略論と同様，BOP1.0の議論の成否は，BOP層が実際に魅力的な市場なのかどうかという点にかかってくる。BOP層の可処分所得や投資力を検証し，さらにBOPの市場が先進国の市場との比較から相対的に優れていることを論証することが重要になってくる。ただし，一般的に言って，潜在性の議論は，現実起こっていることではなく未来に対する予想なので，実証はできない。しかし，それだけに大きな収益の可能性があると予想することで，ギャンブル選好性をもった個人なり企業には魅力的に映る可能性はあるだろう。いずれにせよ，つまるところ，収益が上げられないのであれば，戦略として好ましくないし，またBOPに参入する理由もなくなる。その場合，企業はBOPビジネスに取り組む理由を失うことになる。

次に，ポーター＝クラマーのCSVを見ていきたい。倫理学の観点からのCSVの重要性はまずは，フィランソロピーからインクルーシブ・ビジネスを明確に分離させた点である。グローバルな格差等のグローバルな課題の解決に向けて活動であれば，すべて企業がその社会的責任を果たしている，つまりCSRを遂行しているとみなす視点に対して明確な否定となっている点が，倫理的には重要である。というのは，倫理学という学問は正義を問題にするが，このディシプリンにおいて慈善は正義から区別されている。これはカント以降の現代倫理学において前提とされることである。アリストテレスの『ニコマコス倫理学』に代表されるような伝統的な倫理学は，善き人間であり善き人生を送るためには何をすべきかということをも基本的な問題とし，「善」を問題にしてきた（Aristotle 1984, Book 10, Chapter 9）。フィランソロピーのような慈善活動やボランティア活動は，伝統的な倫理学からは説明しやすい。しかしながらカント以降の現代倫理学はこうした「善」なり「慈善」を問題にはしていない。そうではなくて，善き人間でありたいか，善き人生を送りたいかに関わりなく，コミュニティの中で生きる以上誰しもが負わなくてはならない義務が現代倫理学の問題関心である。カントの用語に従うと，道徳法則に従う義務としての自由という表現が適切なのであるが，重要なのは，道徳法則に従うことは個人の傾向性から独

立しているということである (Kant 1913, p. 117-118)。そしてこの義務に関して、どのような世界を構築し維持するために、どのような義務を誰しもが負う必要があるのかということ現代倫理学は議論している。そしてそれに対する答えを巡って、いくつかの倫理的立場が存在している。

したがって、現代倫理学の観点からすると、たとえ活動が「良い」と言えたとしても (これもどの観点からかという問題があるが)、なぜ他ならぬこの企業がそれを実施する義務を負っているか説明できないようなものについては、それは倫理的には正しくない。企業が収益を上げるという義務を負っている以上、その義務とは無関係のフィランソロピーを認めないことを明確に表現しているという点で、CSVは現代倫理学の前提と合致している。特定の社会貢献のプロジェクトが企業のビジネスと合致し、または貢献し、その結果が収益として数値化ができる限りにおいて、それはなされると理解できる。インクルーシブ・ビジネスもその限りにおいてなされると説明できる。

ただし、CSVにおいて企業の義務として理解されていることは、企業の収益の最大化であり、それは依然として古典的なリベラリズムの枠の中で理解されるものである。プラハラードに対することがポーター＝クラマーにも言えてしまうのであるが、インクルーシブ・ビジネスは企業が収益を上げるための数ある戦略の中のひとつなのであって、仮に他に優れた戦略があるならば、インクルーシブ・ビジネスを積極的に選ぶ必然性はなくなる。換言すると、企業は利益を上げる義務を負っている以上、インクルーシブ・ビジネスは収益を上げるのに優れたビジネスモデルであることを数値化した形で示すことができなければ、実施することはできない。

ここまで企業の義務について古典的なリベラリズムで説明できるものしかなかったが、企業の義務に関する倫理的な立場の多様性が生じつつあることを理解できるのがロンドン＝ハートの議論である。彼らの議論においては、企業もひとつの具体的なコミュニティの中の構成員として、他の構成員と関係し合いながら、該当コミュニティの具体的な文脈の中で活動することを促している。この場合、短期的な収益を望めなくとも、インクルーシブ・ビジネスがなされる可能性が生じるのであれば、これまでのインクルーシブ・ビジネスを古典的なリベラリズムの立場で説明することは難しくなる。こうした議論はコミュニタリアニズムないし共同体主義のほうが説明しやすい。個人よりも共同体のほうが優先される形でのビジネスがここでは主張されているからだ。コミュニタリアニズムは、個人を価値の出発点とするリベラリズムに対して、共同体のほうが価値の源泉であることを主張する。例えば、マイケル・ウォルツァーは『正義の領分』において、「正義は社会的意味に関連している。(…)無限の数の可能な文化、宗教、政治的取り決め、地理的条件などによって形作られる無限の可能な人生がある。所与の社会は、その社会の現実の人間が特定のしかたで、つまり、構成員に共有された理解に忠実なしかたで生きている場合に正しいのである」(Walzer 1983, pp. 312-313)と主張する。

ハートは彼の理論をBOP2.0、そしてBOP3.0に発展させていくが、これらも基本的には共同体の構成員の結びつきを強化していく方向性を提示しているが、これも同様にコミュニタリアニズムの立場から説明しやすいだろう。

共同体の持続こそが企業の持続につながり、それが企業の利益につながっている理解をするならば、これは個人の利益に議論が還元できる以上、リベラリズムで説明することが

できるが、それは古典的リベラリズムではなく、ロールズに代表されるニューリベラリズムのほうが適している。ニューリベラリズムの立場においては、自由は平等な社会の実現のために貢献する限りにおいて認められるとされる。「それほど幸運でない人々の状況がそれによって改善されるという場合に、少数の人々が大きな利益を得ることは不正ではない」(Rawls, 1999, p. 13) とロールズは主張するが、自由競争の結果生じる不平等は、平等な社会の実現に貢献する限りにおいて認められるとする。この平等について、同時代の貧富の差のことも問題になっているが、まだ生まれていない次世代に対する世代間平等も含まれている (p. 111)。企業の持続とは、今はまだその企業に勤めていない労働者たちに対しても平等を拡張するということである。

またはこのインクルーシブ・ビジネスが、市場から排除されてきた貧困層を労働者として消費者としてその市場のサイクルの中に取り込むのが、自分自身を含めた誰しものが自由な競争に参加することが拒まれない社会の実現に向けての企業活動として理解するならば、それはリバタリアニズムの立場から説明できる。リバタリアニズムは、誰に対しても例外なく自由な競争に参加できる社会を求め、公平なルール適用を求める倫理的立場であるからだ。フリードリヒ・ハイエクはこの思想の代表的な論客であるが、彼は『隷属への道』において、ロールズのように結果の平等を求める立場を拒絶し、「法の前の平等」(Hayek 2001, p. 82) を主張し、誰もが同じルールの下で自由競争に加わることができ、機会の平等が保証される状態が確保されるが重要であると説いた。BOP3.0のような共同体の中のプラットフォームをつくりだし、そのプラットフォームの中でそれぞれの人間が共通のルールの中で行動することを求めているのも、リバタリアニズムの立場から説明しやすい。

## おわりに

企業がどのような義務を負うかは、つまるところ、企業がどのようなコミュニティなり世界にとどまりたいかという企業の側の理想像、そして地域コミュニティや国家、さらには国際社会が思い描く世界の理想像に依存している。近代市場が成立して以降、古典的リベラリズムが支配的であったわけだが、今後、世界で支持される倫理的立場ないし価値観は別のものになり得るし、そのような方向が示されつつあるのではないだろうか。そうだとすると、今後、インクルーシブ・ビジネスの様々なケースなり形態を分析していくことで、このような社会の倫理的価値観の変容を裏付けていくことが可能になると思われる。

## 〔参考文献〕

- Aristotle, (1984) *Nicomachean Ethics*, W.D. Ross (trans.), revised by J.O. Urmson, in *The Complete Works of Aristotle*, The Revised Oxford Translation, vol. 2, Jonathan Barnes (ed.), Princeton: Princeton University Press.
- Caneque, F.C., Hart, S.L. (2015) *Base of the Pyramid 3.0: Sustainable Development through Innovation and Entrepreneurship*, Routledge. (日本語訳) カニエーケ、ハート 著、平本訳 (2016) 『BOP 3.0—持続的成長のエコシステムをつくる』 英知出版。
- Hammond, A., Kramer, W.J., Tran, J., Katz, R., Walker, C. (2007) *The Next 4 Billion:*

- Market Size and Business Strategy at the Base of the Pyramid*, Washington: World Resources Institute.
- Hart, S., (2007) *Capitalism at the Crossroads: Aligning Business, Earth, and Humanity*, New Jersey: Wharton School Publishing.
- Hayek, F.A., (2001) *The Road to Serfdom*, London and New York: Routledge.
- Kant, Immanuel, (1913) *Kritik der praktischen Vernunft*, in *Kant's gesammelte Schriften*, Band 5, herausgegeben von der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften, Berlin: G. Reimer.
- Karnani, A., (2007) The Mirage of Marketing to the Bottom of the Pyramid, *William Davidson Institute Working Paper*, Number 835.
- London, T., Hart, S. L. (2010) *Next Generation Business Strategies for the Base of the Pyramid: New Approaches for Building Mutual Value*, Pearson FT Press. (日本語訳) ロンドン、ハート著、清川訳 (2011) 『BOP ビジネス市場競争の戦略』英知出版。
- Porter, M. E, Kramer, M. R., (2002) The Competitive Advantage of Corporate Philanthropy, *Harvard Business Review*, December 2002, pp. 56-68.
- Porter, M. E, Kramer, M. R., (2006) Strategy & Society: The Link Between Competitive Advantage and Corporate Social Responsibility, *Harvard Business Review*, December 2006, pp. 78-93.
- Porter, M. E, Kramer, M. R., (2006) Creating Shared Value, *Harvard Business Review*, Jan.-Feb., pp. 1-17. (日本語訳) ポーター、クラマー著、ダイヤモンド編集部訳 (2011) 「共通価値の戦略」, 『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー』6月号、pp.8-31.
- Prahalad, C.K., Hart, S.L., (2002), 'The Fortune at the bottom of the pyramid', *Strategy+Business*, Issue 26, pp. 1-15.
- Prahalad, C.K., (2004) *The Fortune at the Base of the Pyramid: Eradicating Poverty through Profits*, Upper Saddle River, NJ: Wharton School Publishing.
- Rawls, John, (1999) *A Theory of Justice*, Revised Edition, Cambridge, Massachusetts: The Belknap Press of Harvard University Press.
- Simanis, E., Hart, S.L. (2008) *Base of the Pyramid Protocol* 2nd Edition. New York: Cornell University.
- Walzer, Michael, (1983) *Spheres of Justice: A Defense of Pluralism and Equality*, New York: Basic Books.
- 高岡伸行、水村典弘 (2013) 「国連ミレニアム開発目標達成に果たすビジネスの役割と課題」 『経済理論』(374)、pp. 37-59.

(2022.1.11 受稿, 2022.2.28 受理)



〔抄 録〕

本論考では、インクルーシブ・ビジネスの理論的系譜を整理し、それに対して倫理的考察を行った。

インクルーシブ・ビジネスは、社会的課題と経済的利益を結びつけるビジネスモデルの一形態である。初期のBOP1.0では、購買力のある貧困層と定義されたBOP層を市場参加者と見なし、新規市場開拓の論調が強かった。この初期モデルは批判を受けることが多かったため、ハートは、BOP層を消費者としてだけでなく、ビジネスパートナーであると位置付け、BOPビジネスを企業とBOP層の協働による「Creating Mutual Value(相互価値の創造)」であると定義しなおし、それをBOP2.0と呼んだ。ハートの議論は、ビジネスを社会変革の手段として用いる可能性を提示した。

途上国におけるビジネスに関して、ハートとは別個のものとして大きな影響力を保っている概念が、ポーター＝クラマーが提唱した「Creating Shared Value(共通価値の創造)」である。彼らは、社会的課題に取り組むことで経済的利益が創造され、同時に競争優位を勝ち得る可能性があるとした。私企業は個人の私的財産であり、それを守っていくことは経営者の責務であるという意味からは、ポーター＝クラマー以前は必ずしも正当性を示すことができていなかった企業が行うフィランソロピーを、正当性を持ち得るものに変え、組織の生存や利益創出と関連あるものとした。

最初期のインクルーシブ・ビジネス論であるプラハラードの議論、とりわけBOP1.0と名付けられている理論について、倫理的な観点から分析すると、この論はアダム・スミス以来の古典的なりべラリズムに支えられていると言える。

ポーター＝クラマーのCSVの重要性はまずは、フィランソロピーからインクルーシブ・ビジネスを明確に分離させた点である。倫理学という学問は正義を問題にするが、このディシプリンにおいて慈善は正義から区別されている。企業が収益を上げるという義務を負っている以上、その義務とは無関係のフィランソロピーを認めないことを明確に表現しているという点で、CSVは現代倫理学の前提と合致している。ただし、CSVにおいて企業の義務として理解されていることは、企業の収益の最大化であり、それは依然として古典的なりべラリズムの枠の中で理解されるものである。

企業の義務に関する倫理的な立場の多様性が生じつつあることを理解できるのがロンドン＝ハートの議論である。企業もひとつの具体的なコミュニティの中の構成員として、他の構成員と関係し合いながら、該当コミュニティの具体的な文脈の中で活動するという議論はコミュニタリアニズムないし共同体主義のほうが説明しやすい。ただし、共同体の持続こそが企業の持続につながり、それが企業の利益につながっている理解をするならば、ニューリベラリズムの観点からも説明しやすい。

または、これまで市場から排除されてきた貧困層を含めた誰しものが自由な競争に参入することが拒まれない社会の実現と言う点では、リバタリアニズムの立場からも説明できる。